名張市立比奈知小学校校 長 豊田 憲幸

「南海トラフ地震に関連する情報」「弾道ミサイル発射」発表時の対応について

各地で大きな地震が起こっています。名張市もいつ地震災害に遭うかわかりません。気象庁が発表する南海トラフ地震に関する情報体系は、地震発生の危険度に応じ、

南海トラフ地震臨時情報 ① 調査中 → ②巨大地震注意 → ③巨大地震警戒 小 中 大 危 度

の3段階で発表されることになっています。

学校における南海トラフ地震対策としての授業の打ち切りや休校措置の決定時期は、③の南海トラフ地震 臨時情報「巨大地震警戒」時点です。②の南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」時点においても、状況 に応じて下校や休校の措置を講じるとなっています。

本校におきましては子どもたちの安全を確保し、非常時における混乱を避けるため、地震情報に伴う措置 を下記のように定めましたので、下記の事項についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

*従来の東海地震のみに着目した「東海地震に関する情報」は発表していません。

記

I 地震情報における児童の登下校の指導ならびに授業の実施について

- 1. 始業前に、②南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」または③南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が三重県に発表されている場合(*②は状況に応じて)
- (1) 児童は登校しなくてよい。
- (2)上記②または③が、午前11時までに解除された場合は、解除の2時間後に授業を始めるので、注意 して登校する。なお、警報が8時30分までに解除された場合や、8時30分から11時までの間で 解除された場合は、給食あり。その場合、**保護者連絡ツール「テトル」**により連絡をする。
 - (ア) ただし、道路や橋の状況により、登校に危険が予想される通学班については、自宅で待機して、 学校からの指示を待つ。
 - (イ) また、登校途上において、再度②または③が発表された場合は、保護者は地区委員と協力して児童を家庭へもどらせる。
- (3) 午前11時においても、上記②または③が解除されない場合は、当日の授業は取りやめる。 その場合、**保護者連絡ツール「テトル」**により連絡をする。

- 2. 始業後に、②南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」または③南海トラフ地震臨時情報「巨大地震 警戒」が三重県に発表されている場合(*②は状況に応じて)
- (1)原則として、授業を中止し、通学班毎に児童を集め、地区担当引率のもとに速やかに児童を帰宅させる。
- (2) ただし、地域の道路・橋等の状況から判断して、安全に帰宅させることが困難と認められる児童については、学校で待機させ、保護者と連絡をとり、引き渡し等適切な処置をする。
- 3. 地震情報の地域的差異、学校のおかれている諸条件から判断して、以上の措置によることが適切でない場合は、その都度適切な措置を講じる。

Ⅱ 弾道ミサイル発射に係る対応について

- 1. 始業前に、「弾道ミサイル発射情報・避難」の呼びかけがあった場合
 - <屋外にいる場合>
 - ○近くの建物の中や地下に避難し、床に伏せて頭部を守る。
 - 〇近くに避難のできる建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
 - <屋内にいる場合>
 - ○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。
 - 〇床に伏せて頭部を守る。



「ミサイル通過情報」が発せられたら・・・・

- ○屋内避難は解除される。
- 〇不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡する。
- ※始業後に「弾道ミサイル発射情報・避難」の呼びかけがあった場合も同じような対応をします。

◎お願い

- 〇通学路における、悪天候時の危険箇所については、学校でも点検していますが、新たに気付かれた箇所 がありましたら、その都度ご連絡下さい。
- ○学校からの指示連絡は**保護者連絡ツール「テトル**」により連絡します。